

公 告

令和 6 年 12 月 24 日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を森林経営管理法第 8 条の規定により取り消したため、同法第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年 1 月 7 日

大館市長 石田 健佑

記

1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理 番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積 (ha)	備考
集 R3-47	大館市山田字杉の沢 87 番 9	96／179,180	山林	0.10	
	大館市山田字杉の沢 85 番 1	96／180		0.06	
	大館市山田字杉の沢 97 番 22	97／49		1.24	
	大館市山田字杉の沢 97 番 23	97／49		1.78	
	大館市山田字杉の沢 102 番 46	97／73		1.36	
	大館市山田字杉の沢 102 番 89	98／10		0.21	
	大館市山田字杉の沢 102 番 24	98／11,12		1.16	
	大館市山田字花岡越 99 番 12	98／73,74		1.43	
	大館市山田字花岡越 101 番 3	99／4,5,6		1.12	
	大館市山田字花岡越 110 番 3	99／76,77		0.73	

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

所有者と本市との合意により